

市民の森利用整備計画

市民の森利用整備計画の前提

利用面(上段)と整備面(下段)の2本柱で市民の森の整備を進めていく

将来めざす姿

- ・多くの市民が気軽に市民の森に来るようになり、**森を通して生活やこどもの教育の質を向上させる。**
- ・パッチ状に広がる針広多様な森を体感することで、**森林・林業への興味を引き立て、市民の森林・林業への理解度を向上させる。**

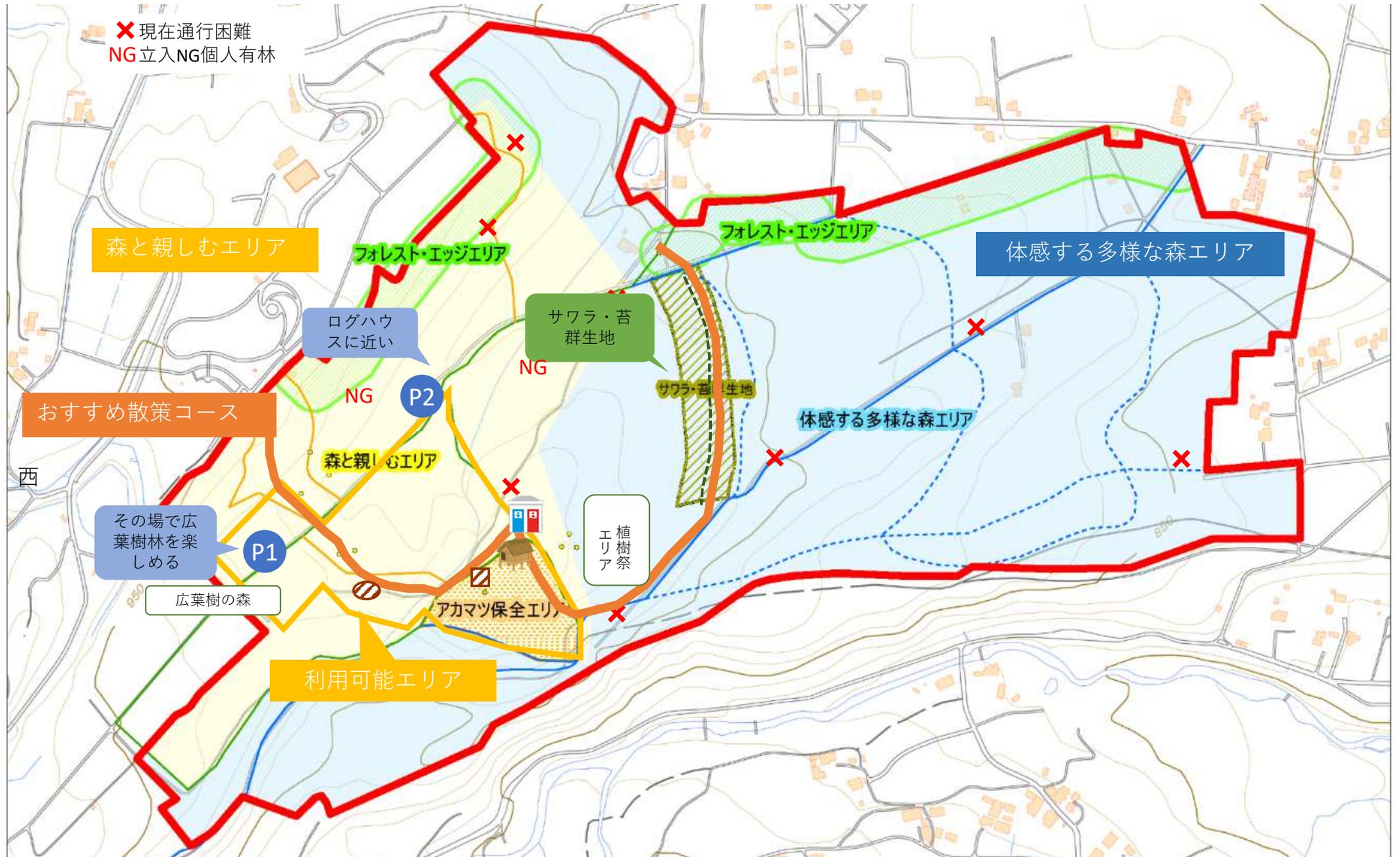
5年間で達成すること

- ・森で安全に楽しむため、気軽に足を運んでもらうための**明確なルールづくり・環境整備**を実施。
 - ・**市民の森の認知度をあげる**ため、イベントや利用方法等の情報発信、デジタル化の推進。
 - ・散策路の整備などの配慮が必要になる、からだの不自由な方、乳幼児を連れた方、妊婦等に配慮した**ユニバーサルデザインを念頭においた整備。**
 - ・**市民とともに整備する機会の創出。**
-
- ・多様な森や林業について知ってもらうため、**天然更新と整備を進めるエリアを整理。**
 - ・**パッチ状に林型を設定し必要な森林施業を実施。**
 - ・小学生～大学生、一般市民にとって**森林・林業に関して学びの場となる展示林を目指す。**
 - ・修景的観点、及び獣害対策から林縁部の整備の推進。
 - ・松枯れ対策として林縁部のアカマツの全伐。

整備計画 タイトル

平成15年に作成した「ますみヶ丘平地林」利活用検討報告書の改訂版という位置づけ。案は「市民の森利用整備計画」

新たな全体像 (ゾーニング)



ソフト整備

市民の森ルールの明確化

- ・ 山菜等採取 ▶個人で楽しむ範囲、指定エリア内と看板に明記
- ・ 野生動物注意 ▶熊注意喚起(朝夕方は立入控える等)
- ・ 立入可能範囲 ▶個人有林は立入NG
- ・ 焚火使用のアナウンスは慎重に
 - ▶市の共催イベント等については現行通りとする

使いやすさの向上

- ・ 市民の森行事情報発信体制の整理★
 - ▶イベント情報、ルール掲載
- ・ 利用方法案内チラシ作成★
 - ▶市民の森のルール、何ができるか
 - ▶市民の森利用整備計画の一般向けパンフレットも作成
- ・ 市民の森利用申請のデジタル化
- ・ 歩道に名称をつけて位置の把握を容易に
 - ▶交点にシンボルツリーを植えて歩道の名称にする 等

その他

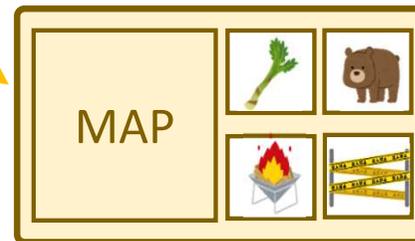
- ・ 生物多様性に配慮
 - ▶環境学習の拠点として利活用
- ・ 市民主体の整備活動の支援
 - ▶整備方針に則り、整備可能な場所の提供
- ・ 鳩吹公園の位置付けを明確化
 - ▶公園及び市民の森の目的・役割を差別化し、連携の仕組みづくり

★はミドリナと連携して作成

ハード整備

市民の森マップ・看板整備

見やすく魅かれるデザイン★



- ▶メインの入口と駐車場、及び散策コースに設置
- ▶地図とゾーニング、利用案内を提示

駐車場・ゲート・道の整備

- 駐車場 ▶常時駐車可、イベント時に優先利用可、広葉樹の森とあいや山荘からの道沿い
- 待避所 ▶目視できる間隔で数か所
- 作業道 ▶既存の道で利用するものの設置、整備
- 歩道 ▶既存の道、新たに作る道等の設定、整備
- 湧水処理 ▶道の整備に合わせて、降雨時用の排水計画
- ゲート付替・林縁部整備

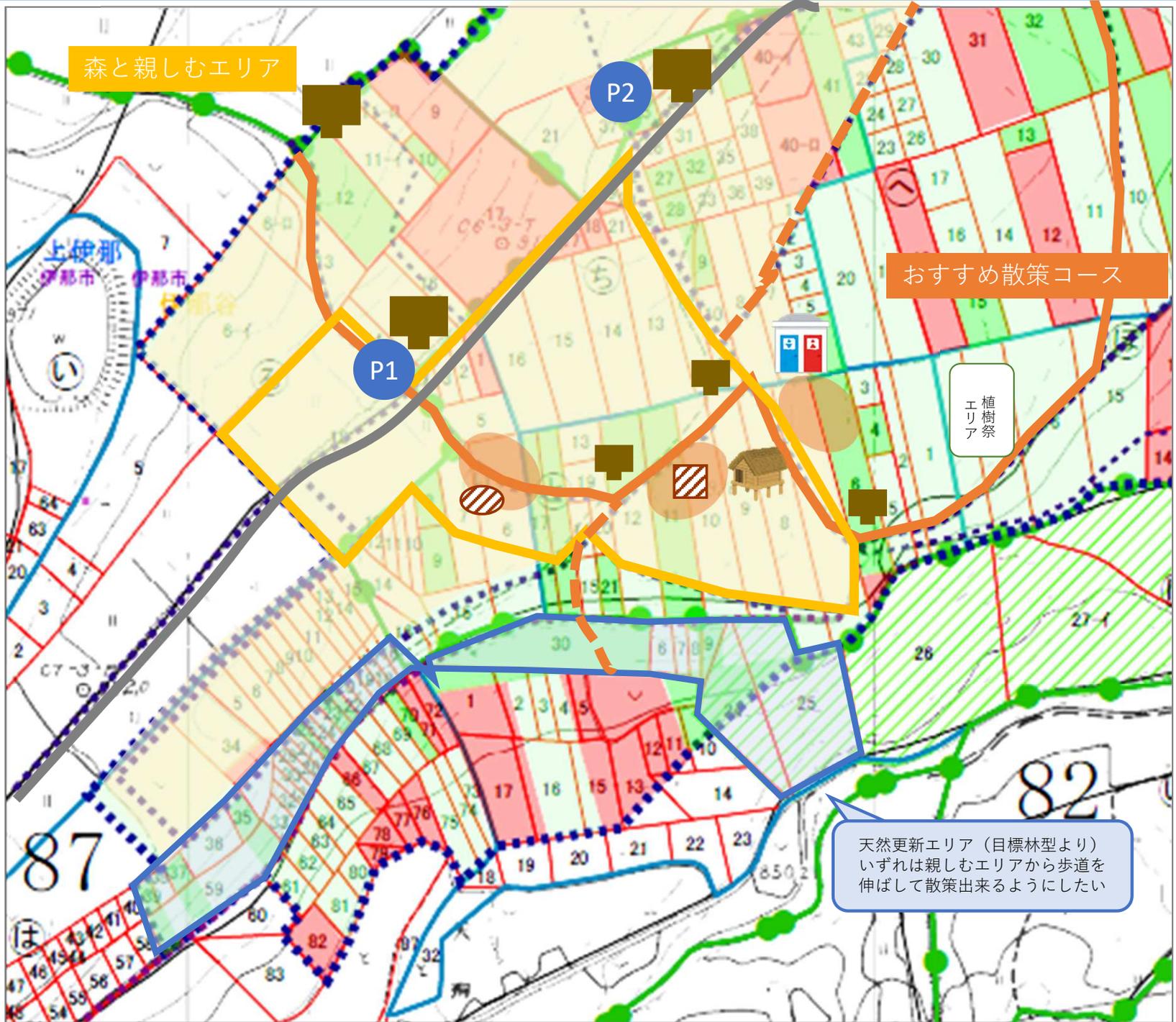


林内2か所程度



ゲートイメージ：日光湯元

-  利用者向け看板
・ 駐車場、森入口、散策路
-  たき火エリア
・ ログハウスまわり
・ 四角ステージまわり
・ 丸ステージまわり
-  駐車場
P1: 広葉樹林内に駐車場整備
P2: あいや山荘から入ってくる道沿いに整備
-  利用可能エリア
-  一般車両通行可
-  おすすめ散策コース
-  歩道



検討ポイント 利用

- ・ マップで利用可能エリアを示すには分かりやすい道で区切る必要有。手入れが入っていて見通しの良いエリアに限定する。
- ・ 利用可能エリアでは森の中にも入ってよいが、それ以外は導線のみとする。
- ・ 利用可能エリアを整理してからマップ・看板を作成する。
- ・ 利用可能エリアの個人有林は、テープで立入禁止にしておく。
- ・ たき火エリアは駐車場等を整備してからの整備とするが、アナウンスの決断は慎重に行う。

- ①フォレストエッジエリア
 ▶心理的にアクセスしやすいよう明るい森に
 ▶特に公園隣接部を優先して、R6管理委託の中で実施
 ▶先3年間を目標にアカマツ全伐

- ②緩衝林エリア
 ▶修景的要素と獣害対策として間伐
 ▶先3年間を目標にアカマツ全伐

- ③青色エリア
 ▶R5に間伐、アカマツ全伐
 ▶赤丸エリア、R6植樹祭でカラマツを植える予定

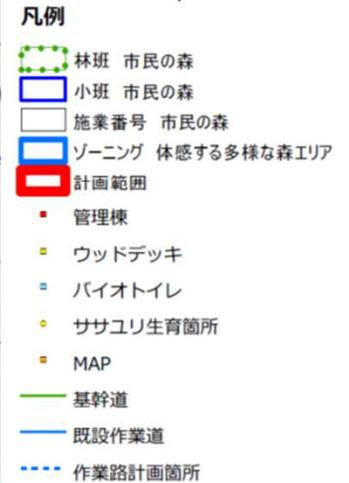
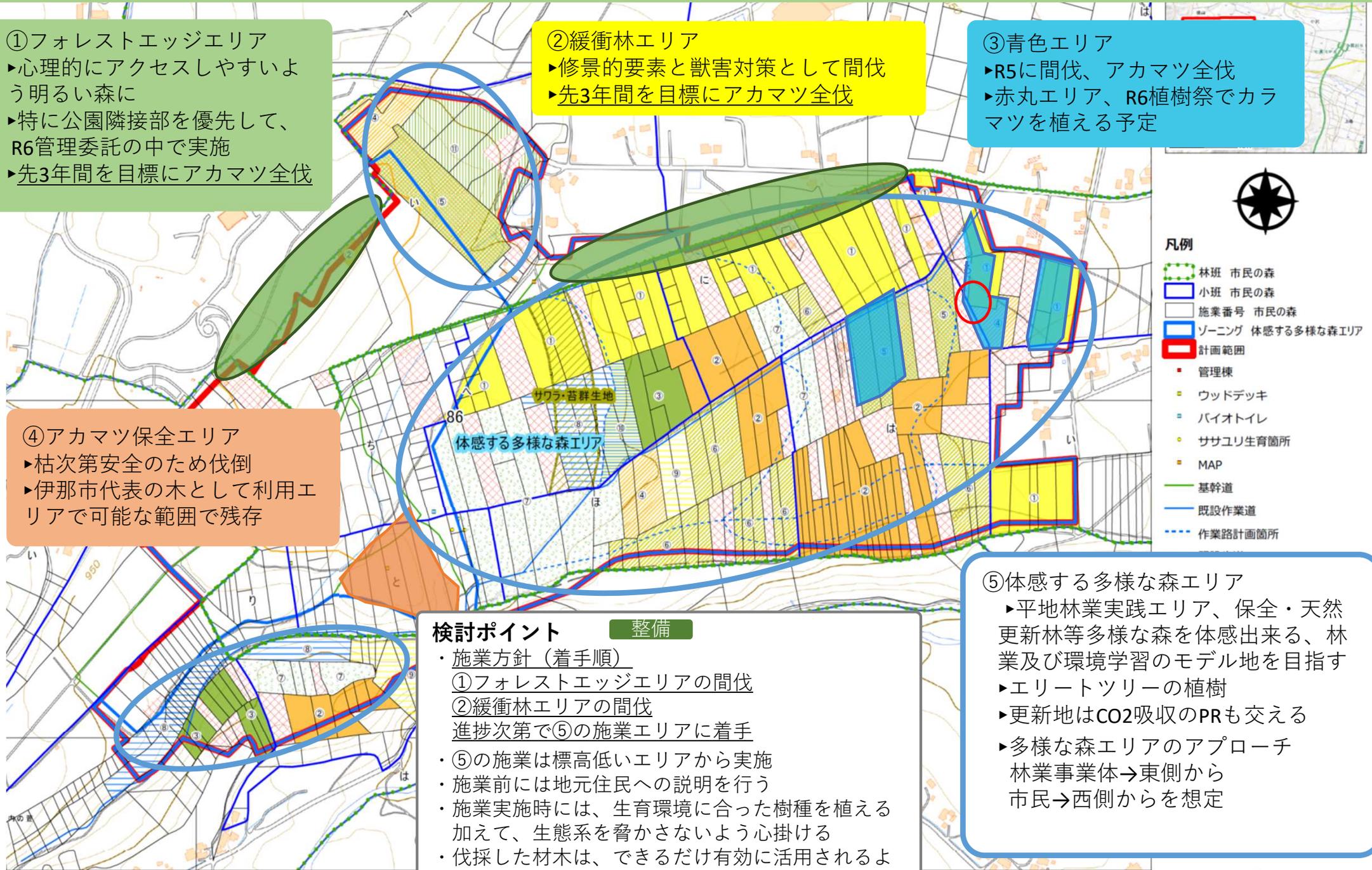
- ④アカマツ保全エリア
 ▶枯次第安全のため伐倒
 ▶伊那市代表の木として利用エリアで可能な範囲で残存

- ⑤体感する多様な森エリア
 ▶平地林業実践エリア、保全・天然更新林等多様な森を体感出来る、林業及び環境学習のモデル地を目指す
 ▶エリートツリーの植樹
 ▶更新地はCO2吸収のPRも交える
 ▶多様な森エリアのアプローチ
 林業事業者→東側から
 市民→西側からを想定

検討ポイント

整備

- ・ 施業方針（着手順）
 - ①フォレストエッジエリアの間伐
 - ②緩衝林エリアの間伐
 進捗次第で⑤の施業エリアに着手
- ・ ⑤の施業は標高低いエリアから実施
- ・ 施業前には地元住民への説明を行う
- ・ 施業実施時には、生育環境に合った樹種を植える
- ・ 加えて、生態系を脅かさないよう心掛ける
- ・ 伐採した材木は、できるだけ有効に活用されるよう配慮する



500
 3=約1:5,000 A4=約1:7,100
 0 100 200 300

市民の森利用整備のスケジュール

利用面と整備面について、段階を踏んで整備を進めていく

	利用面	整備面
R6年度	<ul style="list-style-type: none">市民の森利用整備計画（本書）の作成丸ステージの修繕	<ul style="list-style-type: none">市民の森実施整備計画の作成フォレストエッジ及び緩衝帯エリアの間伐
R7年度 ～9年度	<ul style="list-style-type: none">市民の森利用整備計画の一般向けパンフレットの作成、公開駐車場整備、車両通行道路の整備看板の整備、ゲートの整備市民の森利用のデジタル化	<ul style="list-style-type: none">フォレストエッジ及び緩衝帯エリアのアカマツ全伐モデル林業地域、東側（標高低）より施業着手（マツ枯れの状況を注視し、可能な限り前倒しで実施）
R10年度以降	<ul style="list-style-type: none">歩道（散策路）の整備たき火利用の是非 （今後も検討続けていく必要有）	<ul style="list-style-type: none">モデル林業地域、東側（標高低）より施業着手（マツ枯れの状況を注視し、可能な限り前倒しで実施）